

第44期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

平成25年4月1日～平成26年3月31日

日 時 平成 **26** 年 **6** 月 **21** 日 (土曜日)
午前 **10** 時 (受付開始：午前9時)

場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

目 次

第44期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
(提供書面)	
事業報告	9
連結計算書類	30
計算書類	40
監査報告	50

THK株式会社

証券コード：6481

株主各位

東京都品川区西五反田三丁目11番6号

THK株式会社

代表取締役社長 寺 町 彰 博

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成26年6月20日（金曜日）午後5時30分**までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月21日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html）に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席による 議決権行使



株主総会当日は同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日前日の**平成26年6月20日(金曜日)午後5時30分**までに到着するようにご返送ください。

インターネットによる 議決権行使



議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、**平成26年6月20日(金曜日)午後5時30分**までに賛否をご入力ください。

後記(54頁)の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

THKグループ製品展示会について

当日はモニター等を利用し当社の現況等を紹介させていただくとともに、株主総会終了後には、株主総会会場に併設して、「THKグループ製品展示会」を開催いたしますので、この機会に是非とも当社グループに対するご理解をさらに深めていただきたいと存じます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の連結業績を踏まえ、第44期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきまして、当社の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第44期の期末配当は、当社普通株式1株につき金15円とさせていただきたく存じます。

これにより中間配当金11円を含めました当期の年間配当金は、前期と比べ8円増配の1株につき金26円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたしたいと存じます。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,898,970,240円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 10,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役16名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定、業務執行の迅速化を図るため、今般、取締役8名を減員することと併せて、執行役員制度の導入を決定いたしました。

つきましては、社外取締役に1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	てら まち あき ひろ 寺 町 彰 博 (昭和26年4月5日生)	昭和50年10月 当社入社 昭和57年 3 月 当社取締役業務部長 昭和62年 6 月 当社常務取締役管理本部長 平成 6 年 6 月 当社取締役副社長 平成 7 年 5 月 大東製機株式会社(現THKインテック ス株式会社) 代表取締役社長 平成 9 年 1 月 当社代表取締役社長(現任) <重要な兼職の状況> 一般社団法人日本工作機器工業会 会長	3,646,000株
2	てら まち とし ひろ 寺 町 俊 博 (昭和33年11月18日生)	昭和63年12月 当社入社 平成 元年 6 月 THK Europe GmbH(現THK GmbH) 取締役英国支店長 平成 4 年 8 月 PGM Ballscrews Ireland Ltd.(現THK Manufacturing of Ireland Ltd.) 取締役副社長 平成 5 年 2 月 THK GmbH代表取締役社長 平成 5 年 5 月 THK Europe B.V.代表取締役社長 平成10年 6 月 当社取締役 平成17年 6 月 当社常務取締役 平成24年 6 月 当社取締役副社長(現任)	150,400株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	いま の 野 ひろし 宏 (昭和29年1月31日生)	昭和52年 4 月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成14年 4 月 当社出向 当社経営戦略室副室長 平成16年 3 月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）退行 平成16年 4 月 当社入社 平成16年 5 月 THK（無錫）精密工業有限公司総経理 平成19年10月 当社生産副本部長 平成19年12月 THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長 平成20年 6 月 当社取締役 平成22年 6 月 当社常務取締役 平成24年 6 月 当社取締役副社長（現任）	2,000株
4	おお く ぼ たかし 大 久 保 孝 (昭和31年5月4日生)	昭和55年 4 月 当社入社 昭和61年 4 月 当社甲府営業所長 平成 8 年10月 当社厚木支店長 平成12年 5 月 大連THK瓦軸工業有限公司総経理 平成16年 6 月 当社取締役（現任） 平成17年 6 月 THK（遼寧）精密工業有限公司総経理 平成17年 9 月 THK（中国）投資有限公司総経理（現任）	4,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	さか い じゅん いち 坂 井 淳 一 (昭和22年10月5日生)	平成2年1月 株式会社日平トヤマ退社 当社入社 平成4年7月 当社メカトロ部長 平成6年10月 当社営業技術部長 平成12年3月 当社東日本第一営業統括部長 平成15年2月 当社品質保証部長（現品質保証統括部長）（現任） 当社先端技術情報センター所長 平成16年6月 当社取締役（現任）	2,450株
6	新 任 てら まち たか し 寺 町 崇 史 (昭和53年11月17日生)	平成15年4月 住友商事株式会社入社 平成25年9月 住友商事株式会社退社 平成25年11月 当社入社 平成26年1月 当社IMT事業部 部長（現任）	一株
7	社 外 か い のしょう まさ おき 甲 斐 莊 正 晃 (昭和26年1月21日生) 在任年数：2年 取締役会への出席状況： 16回／16回	昭和51年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成8年4月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）退行 平成8年5月 SAPジャパン株式会社入社 平成11年9月 SAPジャパン株式会社退社 株式会社日本ビジネスクリエイト入社 平成17年1月 株式会社日本ビジネスクリエイト退社 ケイブレイン株式会社（現株式会社KAINOSHO）代表取締役（現任） 平成23年4月 大妻女子大学短期大学部教授（現任） 平成24年6月 当社社外取締役（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
8	新任 社外 ひ おき まさ かつ 日 置 政 克 (昭和25年7月30日生)	昭和50年4月 株式会社小松製作所入社 平成16年4月 同社執行役員 平成20年4月 同社常務執行役員 平成24年7月 同社顧問（現任） 平成25年12月 特定非営利活動法人技術立脚型経営研究会理事（現任）	一株

- (注) 1. 取締役候補者日置政克氏は、株式会社小松製作所の顧問であり、当社は同社と取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はなく、特別の利害関係はありません。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺町崇史氏および日置政克氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 取締役候補者甲斐荘正晃氏および日置政克氏は、社外取締役候補者であります。
4. 甲斐荘正晃氏および日置政克氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 甲斐荘正晃氏は、経営学に精通した大学教授および経営コンサルティング会社の経営者としての見識と豊富な経験を有しており、それによって当社の経営の客観性、中立性および適法性が確保されることを期待したためであります。なお、同氏は昭和51年4月から平成8年4月まで、現在当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の前身である株式会社三井銀行に在籍しておりましたが、一貫してシステム関連部門に属しており、かつ当社は当時株式会社三井銀行との取引関係はないため、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 日置政克氏は、グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての見識と豊富な経験を有しており、それによって当社の経営の客観性、中立性および妥当性が確保されることを期待し、選任をお願いするものであります。
5. 甲斐荘正晃氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、甲斐荘正晃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、甲斐荘正晃氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、日置政克氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、甲斐荘正晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、日置政克氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役五十嵐一則氏が任期満了となり、また監査役佐藤吉見氏が辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、木内秀行氏は佐藤吉見氏の補欠ではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	五十嵐 一則 (昭和22年4月23日生)	平成4年1月 三菱電機株式会社退社 平成4年2月 当社入社 平成7年10月 当社社長室長 当社技術部長 平成10年6月 当社経理部長 平成11年4月 当社経営戦略室長 平成12年3月 当社社長室長 平成16年6月 当社取締役営業支援本部長 平成18年6月 当社監査役(現任)	4,600株
2	新任 木内 秀行 (昭和27年10月14日生)	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成6年6月 当社出向 当社取締役 平成10年6月 当社取締役退任 出向終了 平成15年3月 株式会社みずほホールディングス退社 平成15年4月 当社入社 当社営業支援部長 平成16年6月 当社法務室長 平成17年12月 当社貿易管理室長 平成18年6月 当社取締役経営戦略室長(現任) <重要な兼職の状況> 東京電子機械工業健康保険組合 理事長	2,000株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 木内秀行氏は、新任の監査役候補者であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成25年 4 月 1 日から)
(平成26年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

経済環境

当連結会計年度においては、新興国の経済成長が鈍化した一方、先進国を中心として経済に回復の動きが見られる中、世界経済は緩やかに回復しました。国内では、株高による消費マインドの改善等を背景に個人消費が増加する中、設備投資にも改善の動きが見られるなど経済は回復しました。海外では、米国経済は好調な個人消費を背景として回復基調が続き、欧州経済においても後退局面から回復の動きが見られた一方、中国をはじめとした新興国においては内需が低迷する中で経済成長は鈍化しました。

売上高の概況

当社グループでは、LMガイドをはじめとした当社製品の市場を拡大すべく「グローバル展開」と「新規分野への展開」を成長戦略の柱として掲げています。さらに、リーマンショックを契機として新たな成長ドライバーが生まれる中、これら需要を取り込むべく成長戦略を加速させています。とりわけ新興国においては先進国より高い経済成長を背景として今後も機械需要の増加、さらにはFA (Factory Automation) の進展が見込まれます。そのような中、中国では販売、生産、開発体制を強化するとともに、インド・アセアン地域においても販売網を拡充するなど、将来の成長に向けた投資を積極的に行っています。また、先進国においては、災害対策意識の高まりや電動化の進展等を背景として、消費財分野においても当社製品の需要の拡大が見込まれる中、直動システムをはじめとした当社製品の採用拡大を図るなど、新たな市場の開拓により一層注力しています。当連結会計年度においては、エレクトロニクス関連の需要に緩やかな回復が見られる中、これまでに強化してきた事業体制を活かして積極的な拡販に努めました。それらに加え、為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、連結売上高は前期に比べて170億9千9百万円(10.2%)増加し1,854億6千6百万円となりました。

利益の概況

コスト面では、経営基盤の強化に向けた部門横断プロジェクト「P25プロジェクト」をはじめとした各種改善活動が固定費の効率化ならびに変動費比率の低下に寄与したことなどにより、売上高原価率は前期に比べて2.2ポイント低下し71.5%となりました。

販売費及び一般管理費については、売上高の増加に加え、将来に向けた研究開発活動の強化に伴い研究開発費が増加したことなどにより、前期に比べて29億2千7百万円(9.0%)増加し355億3千3百万円となりました。一方、売上高が増加する中でも各種費用の抑制や業務の効率化に努めたことなどにより、売上高に対する比率は前期に比べて0.2ポイント低下し19.2%となりました。

これらの結果、営業利益は前期に比べて56億7千7百万円(48.6%)増加し173億7千万円となり、売上高営業利益率は9.4%となりました。

営業外損益では、営業外収益は、為替差益が51億9千3百万円となったことに加え、持分法による投資利益が5億2千2百万円となったことなどにより、76億1千1百万円となりました。営業外費用は、主に支払利息が8億1百万円となったことなどにより、13億6千2百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期に比べて88億5千3百万円(60.0%)増加し236億1千8百万円、当期純利益は57億8千2百万円(59.0%)増加し155億9千万円となりました。

セグメントの状況

【日本】

日本では、株高による消費マインドの改善等を背景に個人消費が増加する中、設備投資にも改善の動きが見られるなど経済は回復しました。当社においては、前半は、夏場にエレクトロニクス向けの需要が調整したことに加え、その他需要が前期に比べて低位に推移しましたが、後半になって工作機械やエレクトロニクス向けなど全般的に需要に回復の動きが見られました。そのような中、積極的な営業活動を展開するとともに免震・制震装置等新たな市場の開拓に努めたことなどにより、売上高は前期に比べて4億3千万円(0.4%)増加し1,074億3千6百万円となりました。また、経営基盤の強化に向けた部門横断プロジェクト「P25プロジェクト」をはじめとした各種改善活動が固定費の効率化ならびに変動費比率の低下に寄与したことに加え、為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、セグメント利益（営業利益）は前期に比べて48億5千8百万円(42.0%)増加し164億3千4百万円となりました。

【米州】

米州では、好調な個人消費を背景に自動車生産が増加し設備投資の増加が続く中、製販一体となって既存顧客との取引拡大ならびに医療用機器や航空機、エネルギー関連等新規分野の開拓に努めました。それらの結果、エレクトロニクスや輸送用機器向けなどにおいて売上高を増加させることができ、さらに為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、売上高は前期に比べて63億9百万円（28.3%）増加し286億1千8百万円、セグメント利益（営業利益）は前期に比べて1億5千5百万円（15.4%）増加し11億6千6百万円となりました。

【欧州】

欧州では、これまで後退局面が続いていた経済に持ち直しの動きが見られる中、製販一体となって既存顧客との取引拡大ならびに医療用機器や航空機、エネルギー関連等新規分野を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。それらに加え、為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、売上高は前期に比べて32億2千9百万円（21.4%）増加し182億9千2百万円、セグメント利益（営業利益）は前期に比べて5億5千8百万円増加し1億8千万円となり、黒字転換しました。

【中国】

中国では、自動車生産は引き続き好調に推移した一方、経済成長は以前の高い伸びと比べて鈍化しました。当社においては、スマートフォンやタブレットPC等に関わる投資に牽引され、小型の工作機械向けなど一部の需要に改善の動きが見られました。そのような中、これまで強化してきた販売網を活かし積極的な営業活動を展開した結果、一般機械や輸送用機器等幅広い向け先において売上高を増加させることができ、売上高は前期に比べて64億3千万円（47.9%）増加し198億5千7百万円となりました。一方、将来の成長に向けた積極的な投資等により、セグメント損益（営業損益）は前期に比べて2億7千9百万円減少し6億1千4百万円の損失となりました。

【その他】

その他では、台湾やインド・アセアン地域において、スマートフォンやタブレットPCに関わる投資に牽引され、小型の工作機械向けなど一部の需要に改善の動きが見られる中、既存顧客との取引拡大ならびに新規顧客を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。それらに加え、為替が前期に比べて円安で推移したことにより、売上高は前期に比べて7億円（6.6%）増加し112億6千1百万円、セグメント利益（営業利益）は前期に比べて3億8千5百万円（132.5%）増加し6億7千6百万円となりました。

研究開発の概況

主力製品のLMガイドにおいては、ローラーリテーナ入りLMガイド「SRG形」の超ロングブロックタイプを市場に投入しました。これにより、さらなる高負荷対応が求められる工作機械への浸透を進めてまいります。また、新たな市場への展開を図るべく、世界標準である四方向等荷重のLMガイドにおいて、ボールタイプの「HSV形」の開発を行いました。ボールねじでは、従来の2倍の高速性を実現した転造ボールねじ「BTK-V形」の開発を行いました。これにより、高まる機械装置の高速化に対するお客様のニーズにお応えしてまいります。

アクチュエータ関連では、コンパクトシリーズKR/SKR形の特長を踏襲したフルカバータイプの高剛性アクチュエータ「KRF形」と、その高速・ロングストローク仕様となる「KSF形」を開発し、市場に投入しました。また、市場の要求に合わせネットワークユニット「TNU形」に汎用的なネットワークの一つであるEtherCAT仕様を追加するなど、お客様の使いやすさを追求した製品開発を進めました。

新規分野への展開としては、免制震関連では、自動倉庫の地震対策用としてチューンド・マス・ダンパー（TMD）を開発しました。その他として航空機や再生可能エネルギー、ロボット分野への開発活動に注力しました。航空機分野では、市場の開拓に向けてインテリアやシート関連への提案・開発に注力しました。再生可能エネルギー分野では、風力や水力、太陽光発電装置の実機を製作するとともに、企業・大学と共同で最適な部品の開発に取り組んでおり、当連結会計年度においては縦型風力発電装置の回転翼の抵抗を低減するシャフトユニットの販売を開始しました。ロボット分野では、次世代ロボット向けロボットテクノロジーシステムの要素部品群「SEED Solutions」のバージョンアップ等の改良を行い、民生やFA、教育分野への市場開拓を行っています。また、上体ヒューマノイドロボット周辺技術、ロボットハンド技術等ロボット産業関連の開発を進めております。

なお、平成22年に市場へ投入し、工作機械の旋回テーブル部やロボットの間接部等に広くご採用いただいている複列アンギュラローラーリング「RW形」が、既存技術の工夫や改良、草の根的な技術開発等によって生み出された優れた製品を表彰する平成25年度日本機械学会優秀製品賞を受賞しました。

営業・生産体制の概況

当社は、日本、米州、欧州、アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における製販一体体制の構築」を積極的に進めています。

営業面では、とりわけ中長期的な需要の増加が見込まれる新興国においては、中国に加えインド・アセアン地域においても販売網の拡充を図りました。

生産面では、日本、米州、欧州において、自動化の推進等によりさらなる生産性の向上を図るとともに、中国をはじめとした新興国においては生産設備の増強に努めました。中南米地域では、南北アメリカ大陸への供給体制を強化すべく、メキシコにおいて自動車部品子会社のTHK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V.が稼動し、客先への納入を開始しました。加えて、さらなる生産能力の増強を目的として、大連THK瓦軸工業有限公司の移設に向けた工場の建設に着工しました。

期末配当

現状では、当社の業績が変動性のある産業界の設備投資動向の影響を受けていることを踏まえ、配当につきましては、安定的な配当の実施を基本としつつも、中期的な業績に応じた柔軟な利益還元に努めてまいっている所存です。そのような考えのもと、当期の業績も勘案し、期末配当については当社普通株式1株につき金15円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金11円を含めました年間配当金は、前期と比べ8円増配の1株につき金26円となります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、10,108百万円であり、その主なものは生産設備の増強、品質向上等を図るための建物および加工設備等への投資で、各拠点における主な投資額はそれぞれ次のとおりであります。

国内拠点	THK株式会社	
	本社、支店、商品センター	849百万円
	岐阜工場	275百万円
	山形工場	228百万円
	山口工場	115百万円
	THKリズム株式会社	456百万円
	THK新潟株式会社	326百万円
海外拠点	大連THK瓦軸工業有限公司（中国）	2,720百万円
	蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司（中国）	906百万円
	THK Manufacturing of America, Inc.（米国）	614百万円
	THK RHYTHM MALAYSIA, Sdn. Bhd.（マレーシア）	588百万円
	THK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V.（メキシコ）	524百万円

③ 資金調達の状況

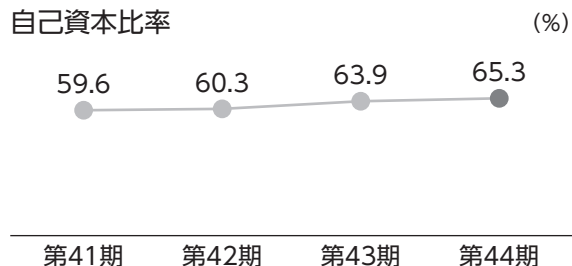
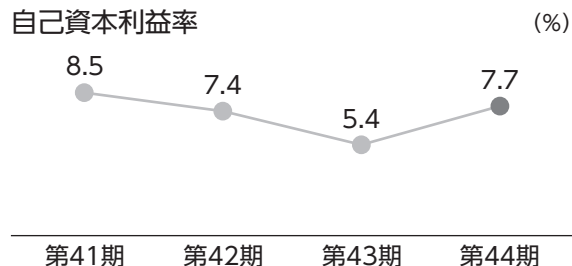
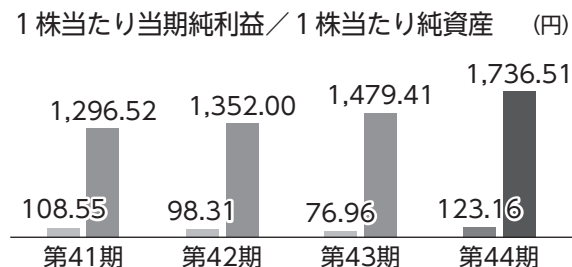
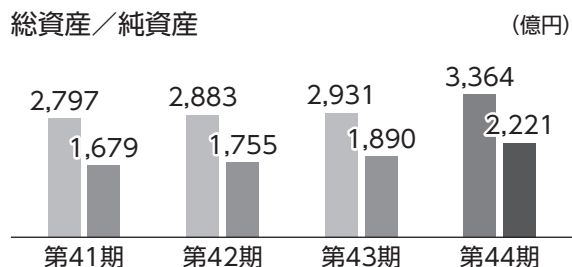
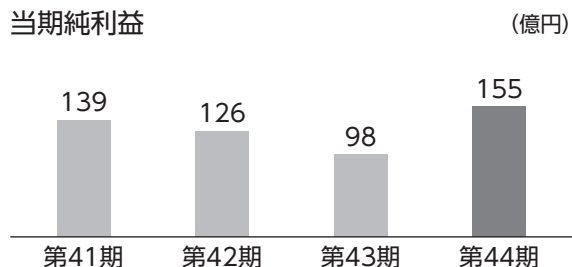
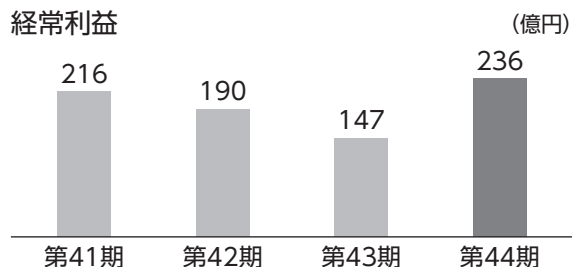
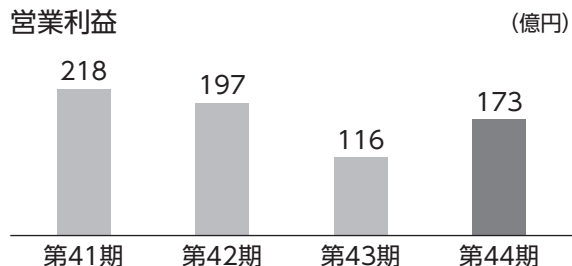
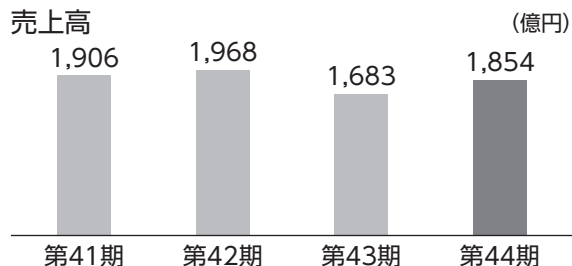
当連結会計年度において、借入金返済資金として、普通社債の発行により20,000百万円の資金調達を行いました。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
THK株式会社	第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成25年4月25日	10,000	0.430	平成30年4月25日
THK株式会社	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成25年4月25日	10,000	0.660	平成32年4月24日

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額15,000百万円の特定期間融資枠契約を締結しております。

(2) 財産および損益の状況の推移

連結業績推移グラフ



① 企業集団の財産および損益の状況（連結）

区 分	第 41 期 (平成23年3月期)	第 42 期 (平成24年3月期)	第 43 期 (平成25年3月期)	第 44 期 (平成26年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	190,661	196,866	168,366	185,466
営 業 利 益 (百万円)	21,844	19,745	11,692	17,370
経 常 利 益 (百万円)	21,631	19,072	14,765	23,618
当 期 純 利 益 (百万円)	13,959	12,641	9,808	15,590
総 資 産 (百万円)	279,768	288,333	293,145	336,416
純 資 産 (百万円)	167,937	175,516	189,058	222,148
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	108.55	98.31	76.96	123.16
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,296.52	1,352.00	1,479.41	1,736.51
自 己 資 本 利 益 率 (%)	8.5	7.4	5.4	7.7
自 己 資 本 比 率 (%)	59.6	60.3	63.9	65.3

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、1株当たり当期純利益、および1株当たり純資産の算出に際して、期中平均の発行済株式総数および期末現在の発行済株式総数から自己株式を控除しております。

② 当社の財産および損益の状況（個別）

区 分	第 41 期 (平成23年3月期)	第 42 期 (平成24年3月期)	第 43 期 (平成25年3月期)	第 44 期 (平成26年3月期) (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	133,691	130,107	104,567	111,913
営 業 利 益 (百万円)	17,118	14,493	9,825	13,808
経 常 利 益 (百万円)	16,846	13,407	12,053	18,790
当 期 純 利 益 (百万円)	10,683	7,957	8,018	12,255

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
THKインテックス株式会社	100百万円	100 %	機械要素装置および同部品の製造
トークシステム株式会社	400百万円	99.00	機械要素部品等の販売
THKリズム株式会社	490百万円	100	輸送用機器関連部品の製造・販売
THK Holdings of America,L.L.C.	120,000千米ドル	100	北米における持株統括会社
THK America,Inc.	20,100千米ドル	100 (100)	北米における当社製品の販売
THK Manufacturing of America,Inc.	75,000千米ドル	100 (100)	北米における機械要素部品の製造
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO.,LTD.	66千米ドル	100 (100)	北米における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK Europe B.V.	90,000千ユーロ	100	欧州における持株統括会社
THK GmbH	1,000千ユーロ	100 (100)	欧州における当社製品の販売
THK Manufacturing of Europe S.A.S.	72,040千ユーロ	100 (100)	欧州における機械要素部品の製造
THK (中国) 投資有限公司	2,036,828千人民元	100	中国における持株統括会社・機械要素部品の販売
大連THK瓦軸工業有限公司	242,519千人民元	70.00 (25.00)	中国における機械要素部品の製造・販売
THK (無錫) 精密工業有限公司	806,494千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
THK (遼寧) 精密工業有限公司	848,827千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
蒂業技凱力知茂 (広州) 汽车配件有限公司	91,498千人民元	100 (100)	中国における輸送用機器関連部品の製造・販売
蒂業技凱力知茂 (常州) 汽车配件有限公司	135,391千人民元	100 (100)	中国における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.	350,000千バーツ	100 (100)	その他アジアにおける輸送用機器関連部品の製造・販売

(注) 議決権比率のカッコ書き (内書き) は間接所有持分となっております。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
三 益 T H K 株 式 会 社	10,500百万ウォン	33.82%	韓国における機械要素部品の製造・販売

③ 企業結合の経過

- イ. THK Europe B.V.は、平成25年12月に増資を行い、資本金は90,000千ユーロとなりました。
- ロ. THK GmbHは、平成25年12月に増資を行い、資本金は1,000千ユーロとなりました。
- ハ. 大連THK瓦軸工業有限公司は平成25年10月に増資を行い、資本金は242,519千人民元となりました。

(4) 対処すべき課題

現状では当社の業績は変動性のある産業界の設備投資動向の影響を受けております。その事業リスクを緩和し中長期的な成長へと繋げるべく、これまで「グローバル展開」と「新規分野への展開」によってビジネス領域を拡大してまいりました。

とりわけ中国をはじめとした新興国においては先進国と比べて高い経済成長が続き、今後さらなるFA (Factory Automation) の進展が見込まれる中、当社のビジネスに関連の深い設備投資は中長期的にさらに拡大していくものと考えております。加えて、今後さらなるCO2削減への取り組みが不可欠となる中で、エネルギー効率を高めるべく様々な分野で電動化の進展が見込まれ、電動化におけるコア部品であるLMガイドの需要はより一層増加するものと考えております。また、先の震災を契機として災害対策への意識が高まる中、当社の免震・制震装置への関心も高まっております。

これらの需要を着実に取り込み中長期的に大きな成長を遂げるべく、「グローバル展開」と「新規分野への展開」を加速させるとともに、より一層収益性を高めるべく「P25プロジェクト」をはじめとした各種の改善活動によって経営基盤を強化し、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

(5) **主要な事業内容** (平成26年3月31日現在)

当社グループは、LMガイド・ボールねじ等の機械要素部品と、リンクボール・サスペンションボールジョイント等の輸送用機器要素部品を、日本・米州・欧州・アジアの世界4極において製造・販売しております。主要ユーザーは、工作機械や一般機械、半導体製造装置をはじめとする資本財メーカーと、自動車や二輪車等をはじめとする輸送用機器メーカーです。

主力製品であるLMガイドは、機械装置等の直線運動部分を「ころがり」化することにより、「すべり」運動に比べて軽く、正確に動かすことができます。このような特性から、機械装置の高速化や高精度化、省エネルギー化を実現し、産業界の発展に寄与するとともに、地球環境保護にも貢献しております。

(6) **主要な営業所および工場** (平成26年3月31日現在)

T H K 株 式 会 社	東京都品川区西五反田三丁目11番6号
生 産 拠 点 (国 内 工 場)	当社甲府(山梨県中央市)、当社岐阜(岐阜県不破郡)、 当社三重(三重県松阪市)、当社山口(山口県山陽小野田市)、 当社山形(山形県東根市)、 T H K インテックス株式会社(静岡県駿東郡・宮城県黒川郡)、 T H K 新潟株式会社(新潟県阿賀野市)、 T H K リズム株式会社(静岡県浜松市)、 T H K リズム九州株式会社(大分県中津市)
生 産 拠 点 (海 外 工 場)	THK Manufacturing of America, Inc.(アメリカ)、 THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.(アメリカ)、 THK Manufacturing of Europe S.A.S.(フランス)、 大連THK瓦軸工業有限公司(中国)、 THK(無錫)精密工業有限公司(中国)、 THK(遼寧)精密工業有限公司(中国)、 蒂業技凱力知茂(広州)汽车配件有限公司(中国)、 蒂業技凱力知茂(常州)汽车配件有限公司(中国)、 THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.(タイ)
営 業 拠 点 (国 内)	当社 全国29拠点、 トークシステム株式会社 全国13拠点
営 業 拠 点 (海 外)	THK America, Inc.(アメリカ)、THK GmbH(ドイツ)、 THK(中国)投資有限公司(中国)、THK TAIWAN CO., LTD.(台湾)、 THK LM SYSTEM Pte. Ltd.(シンガポール)

(7) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント		従業員数	前連結会計年度末比増減
日	本	4,827名	16名減
米	州	759名	44名増
欧	州	575名	14名増
中	国	2,522名	82名増
そ	の	494名	95名増
合	計	9,177名	219名増

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,372名	9名減	38.7歳	16.7年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	465,877,700株
② 発行済株式の総数（自己株式 7,259,887株を含む）	133,856,903株
③ 株主数	18,994名
④ 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,457千株	6.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,304	4.18
寺 町 彰 博	3,646	2.88
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	3,443	2.72
エ フ テ イ シ ー 株 式 会 社	2,774	2.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15 PCT TREATY ACCOUNT	2,664	2.10
ザ バンク オブ ニューヨーク 132812	2,023	1.59
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT	2,020	1.59
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505225	1,935	1.52
ジェーピーエムシービー ユーエスエー レジデンス ペンション ジャスデック レンド 385051	1,923	1.51

(注) 1. 当社は自己株式を7,259,887株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 町 彰 博	一般社団法人日本工作機器工業会会長
取締役副社長	寺 町 俊 博	
取締役副社長	今 野 宏	
取締役	大 久 保 孝	THK(中国)投資有限公司総経理
取締役	林 田 哲 也	THK Europe B.V.代表取締役社長 THK GmbH 代表取締役社長 THK France S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Europe S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Ireland Ltd.代表取締役社長
取締役	桑 原 淳 一	F A I 事業部長
取締役	星 野 京 延	I M T 事業部長
取締役	楨 信 之	生産本部長
取締役	木 内 秀 行	経営戦略室長 東京電子機械工業健康保険組合理事長
取締役	下 牧 純 二	営業本部長兼 A C E 事業部長
取締役	石 川 裕 一	営業支援本部長兼 I C B センター長
取締役	星 出 薫	技術本部長
取締役	神 戸 昭 彦	THK Holdings of America,L.L.C.代表取締役社長 THK Manufacturing of America,Inc.代表取締役社長
取締役	坂 井 淳 一	品質保証統括部長
取締役	伊 藤 栄	リスク管理室長
取締役	甲 斐 莊 正 晃	株式会社 K A I N O S H O 代表取締役 大妻女子大学短期大学部 教授
常勤監査役	佐 藤 吉 見	
常勤監査役	五十嵐 一 則	
監査役	渡 邊 静 夫	税理士
監査役	米 正 剛	森・濱田松本法律事務所（パートナー／弁護士） G C A サヴィアン株式会社 社外取締役 株式会社バンダイナムコゲームス 社外監査役 テルモ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役甲斐莊正晃氏は、社外取締役であります。
2. 監査役渡邊静夫氏、同米正剛氏の2名は、社外監査役であります。
3. 監査役渡邊静夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役米正剛氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治するに十分な見識を有しており、また当社から独立した立場にあります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出てはおりませんが、同取引所の定める独立性の要件を満たしております。
5. 当社は、取締役甲斐莊正晃氏および監査役渡邊静夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	16名 (1)	405百万円 (9)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	64 (21)
合 計 (うち社外役員)	20 (3)	469 (30)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役報酬限度額は月額100百万円以内であり、かつ使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。(平成23年6月定時株主総会決議)
2. 株主総会決議による監査役報酬限度額は月額10百万円以内であります。(平成16年6月定時株主総会決議)
3. 上表の他に、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額108百万円があります。
4. 上表の他に、株主総会決議に基づく退職慰労金の未払残高が、取締役3名に対して751百万円あります。
なお当該未払残高は、平成16年6月26日をもちまして役員退職慰労金制度を廃止し、同日の定時株主総会において、制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給をご決議いただいております。
5. 上表の報酬等の額には、当事業年度における業績連動型報酬の支給予定額70百万円(取締役70百万円)が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役甲斐莊正晃氏は、株式会社K A I N O S H Oの代表取締役、および大妻女子大学短期大学部の教授であります。当社と株式会社K A I N O S H O、および大妻女子大学短期大学部との間には特別の関係はありません。
- ・監査役米正剛氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナー、G C A サヴィアン株式会社の社外取締役、株式会社バンダイナムコゲームスおよびテルモ株式会社の社外監査役であります。当社と、森・濱田松本法律事務所、G C A サヴィアン株式会社、株式会社バンダイナムコゲームス、およびテルモ株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況
社 外 取 締 役	甲斐 莊 正 晃	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、必要に応じ、主に経営学に精通した大学教授および経営コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社 外 監 査 役	渡 邊 滯 夫	当事業年度開催の取締役会16回すべて、および監査役会14回すべてに出席し、必要に応じ、主に税務会計に精通した税理士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社 外 監 査 役	米 正 剛	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、および監査役会14回すべてに出席し、必要に応じ、主に企業法務に精通した弁護士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役につきましては1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、各社外監査役につきましては500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がなかったときに限られます。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽A S G有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	81百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額	86百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、THK Holdings of America, L.L.C.、THK America, Inc.、THK Manufacturing of America, Inc.、THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.、THK Europe B.V.、THK GmbH、THK Manufacturing of Europe S.A.S.、THK (中国) 投資有限公司、大連THK瓦軸工業有限公司、THK (無錫) 精密工業有限公司、THK (遼寧) 精密工業有限公司、蒂業技凱力知茂 (広州) 汽车配件有限公司、蒂業技凱力知茂 (常州) 汽车配件有限公司およびTHK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

④ 非監査業務の内容

当社では会計監査人に対して、社債発行における引受事務幹事会社への書簡作成を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会へ提案いたします。会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、監査役会が選任した監査役は、解任後の最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「THK基本方針」を制定する。代表取締役社長は繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、その徹底を図るため、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会およびその下部組織として、各業務部門の代表をメンバーとするコンプライアンス部会を設置する。コンプライアンス委員会は、社外の専門家もそのメンバーに加え、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。法令上疑義のある行為等について、従業員が、匿名で、社外の専門家にも直接情報提供を行う手段として、「THKヘルプライン」を設置、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、これらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理、新型インフルエンザ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応はリスク管理室がこれを行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を定める。各部門を担当する取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。取締役会は、ITを活用して月次および四半期ごとの進捗状況をレビューし、必要に応じて改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社取締役およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会ならびに当社およびグループ各社における内部統制に関する前記の担当部署へ報告する。担当部署は、内部監査報告の結果を受けて、必要に応じてグループ各社に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言を行う。また、財務報告の信頼性を確保する体制としては、グループ各社を対象とする「財務報告に係る内部統制規程」を設け、整備および運用を行う。

⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、T H Kヘルプラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告者、報告受領者、報告の時期等の報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとするが、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、および、重大な法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、使用人から監査役に直接報告することができるものとする。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長およびその他の取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、当会社の反社会的勢力排除に向けた体制を以下のとおり整備しております。

- イ. 当社は、「ＴＨＫ基本方針」において「反社会的勢力とは断固とした姿勢で対応」することを宣言しております。
- ロ. 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、特防連）に加盟し、特防連等の主催する月例会等で情報を収集するとともに、経営戦略室で情報の一元管理を行っております。
- ハ. 当社は、反社会的勢力から不当要求があった場合には、経営戦略室およびリスク管理室が対応することとしております。その際、所轄の警察署等と連携をとりながら、特防連の講習等に参加した経営戦略室およびリスク管理室の職員が対応し、必要に応じて顧問弁護士を通じて法的手段に訴える等して断固とした姿勢で対応することとしております。
- ニ. 当社は、反社会的勢力と関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力との取引等排除に関する覚書を締結するように努めております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

ＴＨＫは、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との経営理念のもと、「１．価値創造と社会貢献、２．顧客志向、３．法令等の遵守」の３つの方針から成る「ＴＨＫ基本方針」を制定し、社内全ての規程、行動規範に優先する根本規範と位置づけております。

この方針のもと、ＴＨＫは、社会から供給される様々な経営資源を活用し、社会に貢献できる価値を創造すべく、事業を営んでおります。すなわち、ＴＨＫは、創造開発型企业として独創的な製品開発や独自の生産技術等をもとに企業価値の増大を目指す一方で、公正かつ安全に事業を遂行し、お取引先や株主様、地域社会とのより良い関係づくりに努め、また、環境保全や適時・適正かつ公平な情報開示等、社会の一員としての責任を果たすことを使命と考えております。ＴＨＫは、こうした使命を果たしてこそ、真に企業価値の向上・株主共同の利益を実現しうるものと確信しております。

また、T H Kはお客様志向で常に考え、誠実な心で接し、最高の製品とサービスを提供し、お客様の信頼を得ることを目指しております。そうすることによって、株主様をはじめとするその他の全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることになり、その結果として、適正な利益を上げることができると考えているからであります。T H Kは、このようにして利益を得てはじめて企業として存続することができ、その利益の中から新しい投資を行ったり、新しい製品やサービスを創造することによって、さらにお客様からの信頼を得ることができるものと考えております。

T H Kはこれまで、こうした考えに基づいて、独創的な技術とお客様志向の製品およびサービスを提供することにより、お客様はもとより、株主様をはじめとする各種のステークホルダーから信頼を頂戴してまいりました。

従いまして、T H Kは、今後も、こうした考えに基づいて、これまで以上に独創性に磨きをかけ、より高品質なお客様志向の製品およびサービスを提供することによってのみ、企業価値の向上と今後のさらなる成長という株主共同の利益を実現しうるものと確信いたしております。

こうした観点に立ちますと、保有株数の多寡にかかわらず、以上に述べましたようなT H Kにおける企業価値の向上と成長を支えてきました基本的な考え方に賛同いただけるような株主様がますます増えることこそ、T H Kのさらなる企業価値の向上と成長の原動力となりますので、今後とも株主様には、こうした考え方をご理解いただき、ご支援を賜るよう努力していく所存でございます。

なお、万一、こうした基本的な考え方を否定し、T H Kの企業価値の向上を顧みることなく、他の多くの株主様の犠牲の上に自らの利益を図る意図の下に当社株式の大量取得行為がなされた場合の具体的な対応等につきましては、今後とも慎重に検討をすすめ、然るべき成案を得ました際には、株主の皆様にお諮りいたしたく存じます。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	227,890	流 動 負 債	54,490
現 金 及 び 預 金	138,343	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	25,411
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	52,557	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
商 品 及 び 製 品	12,019	リ ー ス 債 務	279
仕 掛 品	5,185	未 払 法 人 税 等	5,808
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	11,561	賞 与 引 当 金	2,957
繰 延 税 金 資 産	3,554	そ の 他	10,032
短 期 貸 付 金	1,002	固 定 負 債	59,777
未 収 入 金	1,781	社 債	50,000
そ の 他	2,017	リ ー ス 債 務	523
貸 倒 引 当 金	△131	繰 延 税 金 負 債	3,861
固 定 資 産	108,526	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	127
有 形 固 定 資 産	94,838	製 品 保 証 引 当 金	149
建 物 及 び 構 築 物	28,738	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,083
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	43,177	そ の 他	1,031
土 地	13,194	負 債 合 計	114,267
建 設 仮 勘 定	6,676	純 資 産 の 部	
そ の 他	3,051	株 主 資 本	206,731
無 形 固 定 資 産	4,213	資 本 金	34,606
の れ ん	893	資 本 剰 余 金	44,584
そ の 他	3,320	利 益 剰 余 金	141,474
投 資 そ の 他 の 資 産	9,474	自 己 株 式	△13,934
投 資 有 価 証 券	6,438	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	13,099
退 職 給 付 に 係 る 資 産	32	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	801
繰 延 税 金 資 産	1,367	為 替 換 算 調 整 勘 定	12,930
保 険 積 立 金	243	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△632
そ の 他	1,438	少 数 株 主 持 分	2,317
貸 倒 引 当 金	△46	純 資 産 合 計	222,148
資 産 合 計	336,416	負 債 及 び 純 資 産 合 計	336,416

連結損益計算書

(自 平成25年 4 月 1 日)
(至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目					金	額
売上	上	原	高			185,466
売上	上	原	高			132,562
売上	上	総	利			52,903
販売費	及び	一般	管理			35,533
営業	業	外	収			17,370
受取	取	利	息	420		
受取	取	配	当	55		
受取	取	賃	貸	331		
為替	替	差	益	5,193		
持分	法に	よる	投資	522		
雑収	収		入	1,088		7,611
営業	外	費	用			
支払	払	利	息	801		
雑損	損		失	560		1,362
経常	常	利	益			23,618
特	別	利	益			
固定	資	産	売却	17		
補助	助	金	収	591		608
特別	別	損	失			
固定	資	産	除却	222		222
税金	等	調整	前			24,004
法人	税、	住民	税	8,493		
法人	税	等	調整	△246		8,246
少数	株	主	損			15,758
少数	株	主	利			167
当期	純	利	益			15,590

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4 月 1 日)
(至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主 持分	純 資 産 計 合
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 連 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	34,606	44,584	128,416	△13,928	193,678	740	△7,131	—	△6,390	1,769	189,058	
当連結会計年度変動額												
剰余金の配当			△2,532		△2,532						△2,532	
当期純利益			15,590		15,590						15,590	
自己株式の取得				△6	△6						△6	
自己株式の処分		0		0	0						0	
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）						61	20,061	△632	19,489	548	20,038	
当連結会計年度変動額合計	—	0	13,058	△6	13,052	61	20,061	△632	19,489	548	33,090	
当連結会計年度末残高	34,606	44,584	141,474	△13,934	206,731	801	12,930	△632	13,099	2,317	222,148	

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

33社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、「1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社の状況」のとおりであります。

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

THK Brasil LTDA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数

1 社

主要な会社の名称

三益THK株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

主要な会社の名称

THK Brasil LTDA

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度などに関する事項

連結子会社のうちTHK India Private Limitedを除く在外連結子会社25社の決算日は12月31日であります。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(会計処理基準に関する事項)

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商品及び製品

主に、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

② 仕掛品

計画品は主に総平均法による原価法、受注品は主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

③ 原材料及び貯蔵品

主に、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法に、また、在外連結子会社は主に定額法および加速度償却法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、当社および国内連結子会社のソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社については、個別債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

- ② 賞与引当金
- ③ 役員退職慰労引当金
- ④ 製品保証引当金
- (5) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

一部の国内連結子会社において役員への退職慰労金の支給に充てるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

一部の国内連結子会社において製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～18年）による按分額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- (6) 繰延資産の処理方法
社債発行費
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

支出時に全額費用処理しております。

先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしており振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしており特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - 先物為替予約取引
 - 金利スワップ取引
- ③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務
借入金の利息

先物為替予約取引については、為替変動リスクをヘッジし、外貨建金銭債権債務の回収や支払いに係るキャッシュ・フローを確定させることを目的としており、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。

- ④ ヘッジの有効性の評価方法

先物為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

- (8) のれんの償却に関する事項
のれんは、5～10年間で均等償却しております。

(9) 消費税等の処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(または退職給付に係る資産)として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債(または退職給付に係る資産)に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が32百万円、退職給付に係る負債が4,083百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が632百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 157,159百万円
- (2) 非連結子会社および関連会社に対する投資有価証券（株式） 4,103百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普 通 株 式 （ 株 ）	133,856,903		－		－	133,856,903

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成25年 6 月15日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,139	9	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月17日
平 成 2 5 年 1 1 月 7 日 取 締 役 会	普通株式	1,392	11	平成25年 9 月30日	平成25年12月9日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成26年 6 月21日開催の第44期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

付 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,898	15	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月23日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については事業計画に照らして、必要な資金を主に社債や銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に従い、与信管理および債権保全を行っております。

また、投資有価証券は、主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

社債および借入金は、主に運転資金や設備投資など事業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金の金利変動リスクに対しては、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用して金利を固定化しております。

なお、デリバティブ取引は、実需の範囲内で、為替相場および金利変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	138,343	138,343	－
②受取手形及び売掛金	52,557	52,557	－
③投資有価証券 其他有価証券	2,161	2,161	－
資産計	193,061	193,061	－
④支払手形及び買掛金	25,411	25,411	－
⑤社債 (1年内償還予定を含む)	60,000	60,589	589
負債計	85,411	86,000	589
⑥デリバティブ取引	－	－	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、ならびに ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額173百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,736円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 123円16銭 |

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4.99円減少しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	157,411	買掛金	42,313
受取手形	78,634	短期借入金	16,637
売掛金	14,562	1年内償還予定の社債	2,242
商品及び製品	25,860	リース債務	10,000
仕掛品	4,555	未払金	241
材料及び貯蔵品	2,294	未払費用	1,147
前払費用	3,692	未払法人税等	5,018
繰延税金資産	474	前受り金	4,659
短期貸付	1,584	賞与引当金	14
未収入金	20,345	その他の負債	172
預けの金	1,013	固定負債	2,100
貸倒引当金	3,686	社債	78
	709	リース債務	52,199
	△3	退職給付引当金	50,000
固定資産	117,828	その他の負債	442
有形固定資産	31,000	退職給付引当金	949
建物	9,893	その他の負債	807
構築物	351	負債合計	94,512
機械及び装置	11,174	純資産の部	
車両及び運搬具	11	株主資本	179,955
工具器具及び備品	433	資本金	34,606
土地	7,798	資本剰余金	47,471
リース資産	634	資本準備金	47,471
建設仮勘定	703	その他の資本剰余金	0
無形固定資産	922	利益剰余金	111,806
のれん	49	利益準備金	1,958
ソフトウェア	320	その他の利益剰余金	109,848
その他の資産	553	特別償却準備金	74
投資その他の資産	85,904	土地圧縮積立金	15
投資有価証券	2,288	配当積立金	3,000
関係会社株	26,388	別途積立金	92,000
関係会社出資	43,657	繰越利益剰余金	14,758
長期貸付	12,612	自己株式	△13,928
保険積立	149	評価・換算差額等	771
繰延税金資産	155	その他有価証券評価差額金	771
のれん	688	純資産合計	180,727
貸倒引当金	△35	負債及び純資産合計	275,240
資産合計	275,240		

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4 月 1 日)
(至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目					金 額
売 上	高 価				111,913
売 上	原 価				77,433
売 上	総 利				34,480
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益				20,672
営 業 外 収 益	益				13,808
受 取 利 息		406			
受 取 配 当 金		1,009			
為 替 差 益		3,738			
受 取 賃 貸 料		366			
受 取 口 イ ヤ リ テ イ 一 入		367			
雑 収		266			6,154
営 業 外 費 用					
支 払 利 息		375			
社 債 利 息		446			
支 払 手 数 料		69			
社 債 発 行 費		118			
雑 損		160			1,171
経 常 利 益					18,790
特 別 利 益					
固 定 資 産 売 却 益		0			
補 助 金 収 入		17			17
特 別 損 失					
固 定 資 産 除 却 売 却 損		130			130
税 引 前 当 期 純 利 益					18,677
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		6,697			
法 人 税 等 調 整 額		△275			6,422
当 期 純 利 益					12,255

株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4 月 1 日)
(至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資 本 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 金 計	利 益 剰 余 金	特 別 償 還 金	そ の 他 土 地 建 物 積 立 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	34,606	47,471	－	47,471	1,958	108	15	3,000	87,000	10,000	102,083
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当						1				△2,532	△2,532
特別償却準備金の積立						△35				△135	
特別償却準備金の取崩									5,000	△5,000	
別途積立金の積立										12,255	12,255
当 期 純 利 益											
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	－	－	0	0	－	△34	－	－	5,000	4,758	9,723
当 期 末 残 高	34,606	47,471	0	47,471	1,958	74	15	3,000	92,000	14,758	111,806

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等	
当 期 首 残 高	△13,922	170,238	716	716	170,954
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△2,532			△2,532
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
別途積立金の積立					
当 期 純 利 益		12,255			12,255
自己株式の取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			55	55	55
当 期 変 動 額 合 計	△6	9,717	55	55	9,772
当 期 末 残 高	△13,928	179,955	771	771	180,727

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

② 仕掛品

計画品は総平均法による原価法、受注品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

③ 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんについては、10年間の均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- なお、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
社債発行費
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- 先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしており振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしており特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
先物為替予約取引
金利スワップ取引
- ③ ヘッジ方針
- 外貨建金銭債権債務
借入金の利息
- 先物為替予約取引については、為替変動リスクをヘッジし、外貨建金銭債権債務の回収や支払いに係るキャッシュ・フローを確定させることを目的としており、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。
- ④ ヘッジの有効性の評価方法
- 先物為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。
- (7) 消費税等の処理の方法
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		87,424百万円
(2) 国庫補助金による圧縮記帳額		150百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務	短期金銭債権	34,342百万円
	短期金銭債務	5,384百万円
	長期金銭債権	12,612百万円
(4) 取締役および監査役に対する金銭債務		751百万円
(5) 保証債務		

以下の会社の賃料債務に対して債務保証を行っております。

THK GmbH	59百万円
----------	-------

以下の会社の仕入債務に対して債務保証を行っております。

T H K リズム株式会社	1,608百万円
トークシステム株式会社	1,528百万円
T H K インテックス株式会社	858百万円
T H K 新潟株式会社	610百万円
T H K リズム九州株式会社	134百万円
日本スライド工業株式会社	106百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	36,607百万円
	仕入高	18,140百万円
	その他の営業取引高	800百万円
	営業取引以外の取引高	2,117百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普 通 株 式 （ 株 ）	7,257,010		2,927		50	7,259,887

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,927株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 50株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

関係会社株式評価損	8,133百万円
賞与引当金	748百万円
未払事業税	380百万円
たな卸資産評価損	345百万円
退職給付引当金	338百万円
減損損失	281百万円
未払役員退職慰労金	267百万円
減価償却超過額	130百万円
未払費用	108百万円
投資有価証券評価損	66百万円
その他	302百万円

繰延税金資産小計 11,104百万円

評価性引当額 △8,920百万円

繰延税金資産合計 2,183百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金 △374百万円

特別償却準備金 △37百万円

その他 △31百万円

繰延税金負債合計 △443百万円

繰延税金資産の純額 1,740百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%
住民税均等割	0.3%
試験研究に係る特別控除	△2.3%
評価性引当額	2.1%
適用実効税率との差異	△0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は110百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. リース取引により使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社および法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員および個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

種 類	会 社 名	住 所	資本金又は 出 資 金	事業の内容 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	THK GmbH	独 国 ノー イヌウェ ストファ ーレン ラ イ ン ゲ ン 市	1,000 千ユーロ	産業用機器 関連事業 および輸送 用機器 関連事業	(所 有) 間接100	2名	当社製品 の 仕 入	当社製品 の 販 売	8,699	売 掛 金	3,312
	THKリズム 株 式 会 社	静 岡 県 浜 松 市 南 区	490 百万円	輸送用機器 関 連 事 業	(所 有) 直接100	4名	当社事業 との協働	資 金 の 回 収	400	長 期 貸 付 金	3,200
	THK Holdings of America, L.L.C.	米 国 イリ ノイ州 シャン パー グ 市	120,000 千米ドル	北米におけ る持株統括 会 社	(所 有) 直接100	5名	—	貸 付 の 実 行	235	短 期 貸 付 金	12,609
	大連THK 瓦軸工業 有限公司	中 国 遼 寧 省 大 連 市	242,519 千人民元	産業用機器 関 連 事 業	(所 有) 直接45 間接25	3名	当社製品 の製造・ 販 売	貸 付 の 実 行	1,048	長 期 貸 付 金	3,569
	THK LM SYSTEM Pte.Ltd.	シンガポ ール国 Kaki Bu kit 区 地 区	8,000 千シンガ ポール ドル	産業用機器 関 連 事 業	(所 有) 直接100	1名	当社製品 の 仕 入	—	—	預 け 金	3,686

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社のTHK GmbHへの製品の販売価格については、市場価格を勘案し協議のうえ決定しております。
2. 当社のTHKリズム株式会社への貸付の実行については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 当社のTHK Holdings of America,L.L.C.への貸付の実行については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 当社の大連THK瓦軸工業有限公司への貸付の実行については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 当社のTHK LM SYSTEM Pte.Ltd.への資金の預入は、当社グループの資金管理方針を基に決定しております。
- (4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,427円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	96円81銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

T H K 株 式 会 社
取締役会 御中

太 陽 A S G 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 和 田 芳 幸 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 秋 田 秀 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T H K 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法ならびに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T H K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

T H K 株 式 会 社
取締役会 御中

太 陽 A S G 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 和 田 芳 幸 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 秋 田 秀 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T H K 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。監査役会を毎月開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による監査活動の結果については、必要に応じて取締役に意見を伝えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

Ｔ Ｈ Ｋ 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	佐	藤	吉	見	㊟
常勤監査役	五	十	嵐	一	㊟
社外監査役	渡	邊	澁	夫	㊟
社外監査役	米		正	剛	㊟

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使は、**平成26年6月20日（金曜日）午後5時30分**まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

1 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。
また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**
（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会場 東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

東京都港区芝公園三丁目3番1号 電話 03-3432-1111

交通

都営地下鉄三田線
御成門駅(A1)から 徒歩約 1 分
※エレベータのご利用は(A6)になります。

都営地下鉄浅草線
都営地下鉄大江戸線
大門駅(A6)から 徒歩約 7 分
※上りエスカレータのご利用は(A4)になります。

JR山手線・京浜東北線
東京モノレール
浜松町駅(北口)から徒歩約10分



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。